

令和2年第2回定例会（12月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

令和2年12月2日

農 林 水 産 部

目 次

1	インフラ施設に係る個別施設計画（案）について 〔農林政策課・農地整備課・水産漁港課・森林整備課〕 -----	1
2	令和3年産米に向けた取組について〔水田総合利用課〕 -----	10
3	ナラ枯れ被害の発生状況について〔森林整備課〕 -----	12
4	令和元年度新規林業就業者の確保状況について〔森林整備課〕 -----	14

1 インフラ施設に係る個別施設計画（案）について

農林政策課
農地整備課
水産漁港課
森林整備課

県が管理するインフラ施設のうち、農地防災ダム、地すべり防止施設、漁港施設及び治山施設について、次のとおり個別施設計画（案）を策定した。

1 公共施設等総合管理計画の概要

- 公共施設の老朽化により維持管理コストが増大する中、公共施設の総量とサービスの適正化を図りながら、良好な状態で将来の世代に引き継ぐため、平成28年3月に「あきた公共施設等総合管理計画」を策定した。
- 県では、同計画のもと、対象インフラ施設について個別施設計画を順次策定し、予防保全型の維持管理等により、一定水準の機能の維持を図ることとしている。

2 農林水産部で所管するインフラ施設の概要

施設類型	個別施設計画	施設概要	策定期間
農業	農地防災ダム	5施設	令和2年度
	地すべり防止施設	31区域	
漁港	漁港施設	10港	令和2年度
	海岸保全施設	32.1km	令和元年度
治山	治山施設	9,752基	令和2年度

3 個別施設計画（案）の概要

(1) 農地防災ダム

県が管理する農地防災ダムについて、適切な維持管理により長寿命化とトータルコストの削減を図りながら、機能を維持するための個別施設計画（案）を策定した。

ア 施設の概要

農地防災ダムとは、河川の氾濫等による農地・農業用施設への洪水被害を防止することにより、農業生産の維持や農業経営の安定、国土及び環境の保全を図るための施設であり、県では、以下の5ダムを管理している。

ダム名	所在地	防災受益面積(ha)	ダム名	所在地	防災受益面積(ha)
鹿倉ダム	小坂町	398	小羽広ダム	由利本荘市	1,013 [※]
水沢ダム	八峰町	438	鬼ヶ台ダム		
南外ダム	大仙市	150	合計		1,999

※ 小羽広ダムと鬼ヶ台ダムは、防災受益地が一部重複している。

イ 一般的な施設の種類の

<p>① 土木施設（堤体、放流トンネル、洪水吐等）</p>  <p>豪雨時に洪水調整を行い、農地・農業用施設への被害を防止する。</p>	<p>② 機械施設（ゲート設備）</p>  <p>ゲートの開閉により、放流量の調整を行う。</p>
<p>③ 電気設備（ダム諸量処理設備）</p>  <p>観測データ等をもとに、適正な貯水量や放流量の演算を行う。</p>	<p>④ 観測・警報設備（警報局）</p>  <p>雨量や水位の観測を行うほか、サイレン等によりダムの放流を知らせる。</p>

ウ 計画期間

令和3～42年度

エ 対策の優先順位の考え方

機能診断や劣化予測等による健全度評価において、大きな変状の発生や性能低下
 ・機能不足が認められ、対策が必要と評価された設備等を優先的に整備する。

オ 個別施設の状態等

① 土木施設【鹿倉ダム】	② 機械施設【南外ダム】
	
<p>コンクリートの劣化による剥離等が生じている。</p>	<p>ゲートについて、耐用年数を経過しており、劣化が進んでいる。</p>
③ 電気設備【水沢ダム】	④ 観測・警報設備【小羽広ダム】
	<p>警報設備</p>  <p style="text-align: right;">雨量計</p>
<p>一部の部品について、耐用年数を経過しており、作動不良が生じる恐れがある。</p>	<p>腐食が進んでいる箇所があり、機器等の作動不良が生じる恐れがある。</p>

カ 対策内容、実施時期

緊急性の高い箇所から順に、コンクリート補修工事や耐用年数超過の機器の更新、機器の修繕等の対策を実施する。

キ 対策概算費用

4, 596, 496千円

(2) 地すべり防止施設

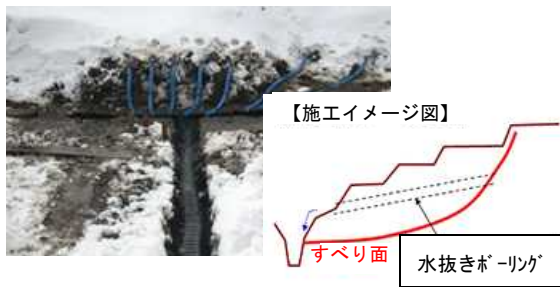

県が管理する地すべり防止施設について、適切な維持管理により長寿命化を図りながら、機能を維持するための個別施設計画（案）を策定した。

ア 施設の概要

地すべり防止施設とは、地すべり防止区域（下表）に設置する排水施設や擁壁など、地すべりによる農地・農業用施設や人家・公共施設等への被害を未然に防止するための施設であり、県では、以下の31区域で施設を管理している。

防止区域名	所在地	指定面積(ha)	防止区域名	所在地	指定面積(ha)	防止区域名	所在地	指定面積(ha)
切留平	鹿角市	6.00	大森	由利本荘市	29.42	下吹	由利本荘市	165.45
堪忍沢	鹿角市	25.50	休石	由利本荘市	36.60	大台	由利本荘市	202.54
根子	北秋田市	13.87	才ノ神	由利本荘市	42.30	巢ノ沢	大仙市・横手市	86.70
桐ノ木沢	能代市	50.00	北の股	由利本荘市	45.95	馬鞍	横手市	32.50
茨島	三種町	26.22	上椿	由利本荘市	47.14	鉢山	横手市	89.46
向小山田	由利本荘市	13.35	滝ノ上	由利本荘市	48.98	夏見沢	横手市	152.89
八木山	由利本荘市	13.39	朴ノ木沢	由利本荘市	49.40	尾沢	羽後町	13.00
上蛇田	由利本荘市	23.49	沢内	由利本荘市	57.09	除野	羽後町	39.85
知者鶴	由利本荘市	27.48	桧ノ沢	由利本荘市	74.29	太倉	羽後町	135.00
中台	由利本荘市	28.31	大吹川	由利本荘市	84.46			
大石沢	由利本荘市	28.97	須郷	由利本荘市	86.64	合計		1,776.24

イ 一般的な施設の種類の

① 集水井工	② 水抜きボーリング工
 <p>【施工イメージ図】 集水井 排水管 すべり面 集水ボ-リング</p>	 <p>【施工イメージ図】 すべり面 水抜きボ-リング</p>
地下水が集中する場所に井戸を掘り、ボーリングで集水して、安定した場所へ排水する。	浅い位置にある地下水を横方向ボーリングにより排除する。
③ 地表水排除工	④ 抑止工（アンカー工）
 <p>排水路</p>	 <p>のり枠等 テンドン アンカー体 安定地盤</p>
降雨等が地下に浸透して、地すべりが誘発されるのを防止する。	地すべり移動土塊をアンカー鋼線で安定地盤に固定し、地すべりを防止する。



ウ 計画期間



令和3～12年度

エ 対策の優先順位の考え方

機能診断結果により対策が必要と判断された施設に対しては、施設の果たしている機能・重要性や、地すべりブロックの立地特性等を考慮して評価を行い、対策の優先度の高い施設から順次整備する。

オ 個別施設の状態等

① 集水井工【根子】	② 水抜きボーリング工【休石】
	
<p>集水井内部の腐食、湛水等が生じている。</p>	<p>付着物による目詰まりや破損が生じている。</p>

③ 地表水排除工【太倉】	④ 抑止工【八木山】
	
<p>土砂等の堆積、コルゲートの腐食、周辺の洗掘等が生じている。</p>	<p>植物が繁茂しており、変状の恐れがあるほか、日常の監視活動に支障を来している。</p>

カ 対策内容、実施時期

緊急性の高い箇所から順に、集水井の補修や水抜きボーリングの孔内洗浄等の対策を実施する。

キ 対策概算費用

516,900千円

(3) 漁港施設

県が管理する漁港施設について、適切な維持管理により長寿命化とトータルコストの削減を図りながら、機能を維持するための個別施設計画（案）を策定した。

ア 施設の概要

漁港施設とは、区域内の漁船・漁業者の安全確保、漁村の人命・財産の保護及び漁業活動の効率化を図るための施設であり、県では、以下の10港を管理している。

漁港名	所在地	漁港名	所在地	漁港名	所在地
岩館	八峰町	椿（船川港）	男鹿市	金浦	にかほ市
八森	八峰町	八郎湖	八郎潟町	象潟	にかほ市
北浦	男鹿市	本荘	由利本荘市		
畠	男鹿市	平沢	にかほ市		

イ 一般的な施設の種類の

① 外郭施設（防波堤、突堤、護岸）	② 係留施設（岸壁、物揚場、船揚場）
	
漁船・漁業者の安全を確保し、漁村の住民を津波や波浪から保護する。	効率的に水産物を陸揚げし、漁船への乗降の安全を確保する。
③ 輸送施設（臨港道路）	④ 水域施設（航路、泊地）
	
水産物・漁業用資材等の円滑な搬入搬出及び利便性・安全性を確保する。	漁船の入出港及び漁港内移動時の安全を確保する。

ウ 計画期間

令和2～51年度

エ 対策の優先順位の考え方

機能評価や劣化予測等による健全度評価において、変状の発生や性能低下・機能不足が認められ、要保全と評価された施設を優先的に整備する。

オ 個別施設の状態等

<p>① 外郭施設【椿（船川港）】</p>	<p>② 係留施設【北浦】</p>
	
<p>コンクリートに欠損・洗掘等が生じている。</p>	<p>コンクリートの沈下や基礎の空洞化等が生じている。</p>
<p>③ 輸送施設【北浦】</p>	<p>④ 水域施設【島】</p>
	
<p>アスファルトにひび割れ等が生じている。</p>	<p>航路や泊地に堆砂が確認されている。</p>

カ 対策内容、実施時期

緊急性の高い箇所から順に、コンクリート補修やしゅんせつ等の対策を実施する。

キ 対策概算費用

5,325,100千円

(4) 治山施設

県が管理する治山施設について、適切な維持管理により長寿命化とトータルコストの縮減を図りながら、機能を維持するための個別施設計画（案）を策定した。

ア 施設の概要

治山施設とは、森林の公益的機能を高め、山地に起因する災害等から地域の安全・安心の確保等を図るために整備された施設であり、県では、治山施設9,752基を管理している。

イ 一般的な施設の種類

① 溪間工(コンクリート治山ダム工)	(流路工)
	
<p>荒廃した溪流に小型ダムを設置し、土石流等の土砂流出を制御する。</p>	<p>流路を固定して乱流を防止し、縦断勾配を規制して縦横浸食を防止する。</p>
② 山腹工(コンクリート土留工、のり砕工)	③ 地すべり防止施設 (集水井工)
	
<p>崩壊した山の斜面の浸食や拡大崩壊を防ぎ、植生を回復させる。</p>	<p>地下水が集中する場所に井戸を掘り、ボーリングで集水して、安定した場所へ排水する。</p>

ウ 計画期間



令和2～51年度

エ 対策の優先順位の考え方

治山施設の損傷等の程度、部材や材料の劣化の進行状況、施設周辺の森林状況等を踏まえて行われた健全度評価において、大きな変状の発生や施設の性能低下・機能不足が認められ、緊急的に対策が必要と評価された施設を優先的に整備する。

オ 個別施設の状態等

① 溪間工【藤里町中荒川地区】	【鹿角市ヌカリ谷地地区】
	
<p>コンクリート治山ダム工の基礎洗掘が生じている。</p>	<p>流路工のひび割れが生じている。</p>

② 山腹工【男鹿市蕨台地区】	③地すべり防止施設【能代市切石地区】
	
<p>コンクリート土留工にひび割れや変状が生じている。</p>	<p>集水井工の天蓋や階段の腐食が生じている。</p>

カ 対策内容、実施時期

緊急性の高い施設から順に、コンクリート補修工事や既存施設の嵩上げ等の対策を実施する。

キ 対策概算費用

2, 789, 000千円

2 令和3年産米に向けた取組について

水田総合利用課

1 令和3年産米の「生産の目安」

- 11月5日に国が公表した3年産米の生産見通しが、前年の708～717万tを大幅に下回る693万tとなることを受け、県農業再生協議会では、11月6日に3年産米の県全体の「生産の目安」を決定し、各地域農業再生協議会に提示した。
- 「生産の目安」は、国の需給見通しを踏まえつつ、県産米在庫の増大を考慮し、前年を1万5,000t下回る39万t（面積換算で67,826ha）とした。

【令和2年産米と3年産米との比較】

	令和2年産	令和3年産	増減	増減率
全国	7,080,000 ～ 7,170,000 t	6,930,000 t	▲150,000 ～ ▲240,000 t	▲2.1%～ ▲3.3%
秋田県	405,000 t (70,680 ha)	390,000 t (67,826 ha)	▲15,000 t (▲2,854 ha)	▲3.7% (▲4.0%)

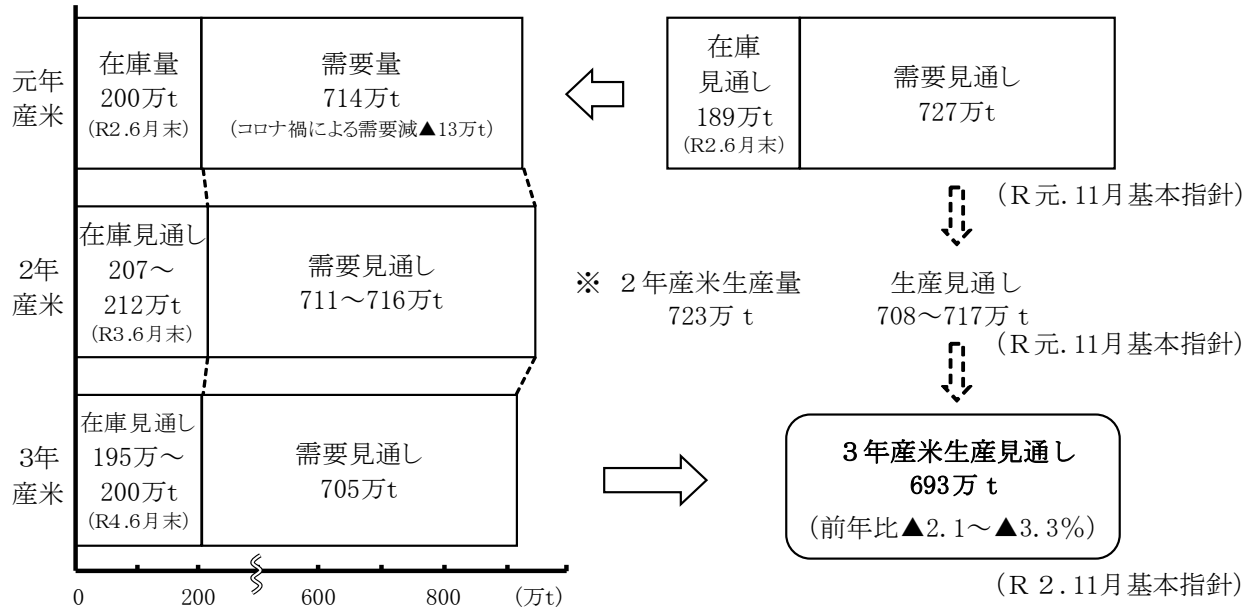
(下段括弧内は面積換算値)

2 令和3年産に向けた取組方針

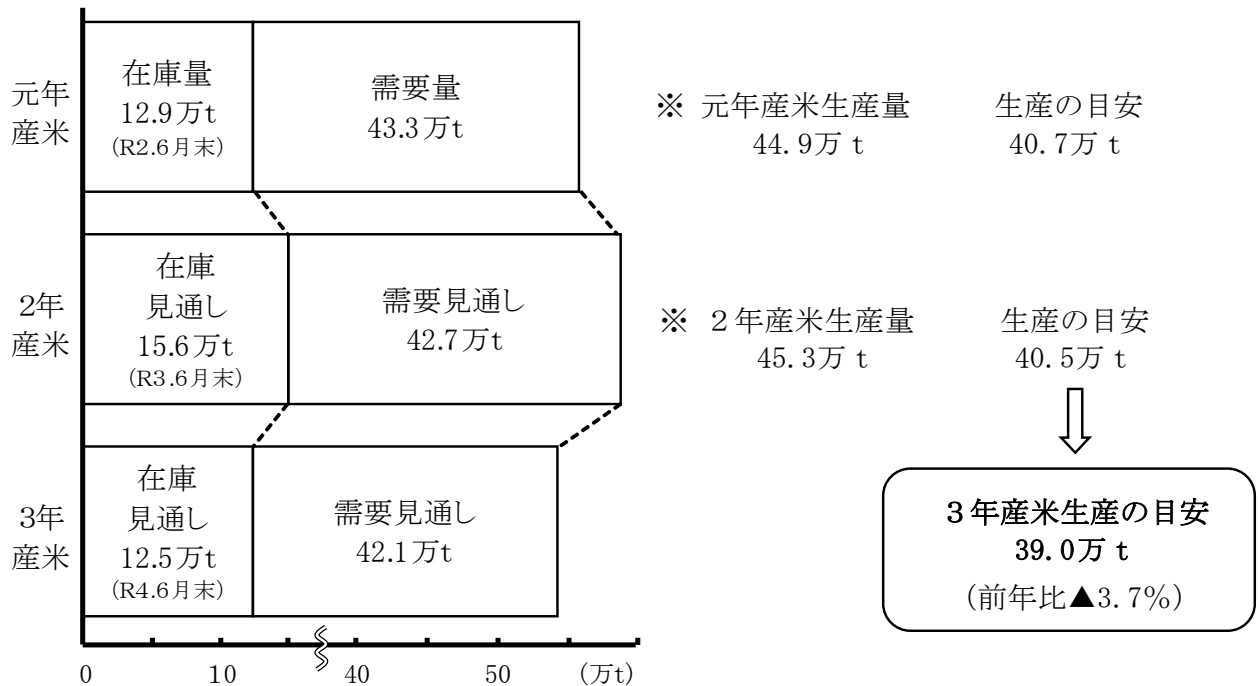
- コロナ禍において、各産地の販売先が、需要が低迷している業務用から堅調な家庭用に切り替わり、県産米の販売環境が厳しさを増すことが想定されることから、以下の取組を行う。
 - (1) 各地域農業再生協議会は、県段階の「生産の目安」を受けて、集荷業者の販売計画を踏まえ、過去の目安と実績の差を分析するなど十分検討した上で、地域段階の「生産の目安」を設定。
 - (2) 各集荷業者は、播種前を基本とする事前契約を進めることにより、適正な販売数量を早期に見極め、販売先の定まらない米については、積極的に非主食用米等へ転換（県農業再生協議会が中心となって、備蓄米・飼料用米・大豆増産運動を実施）。

【参考】主食用米の需給見通しについて

1 全国の見通し



2 県産米の見通し

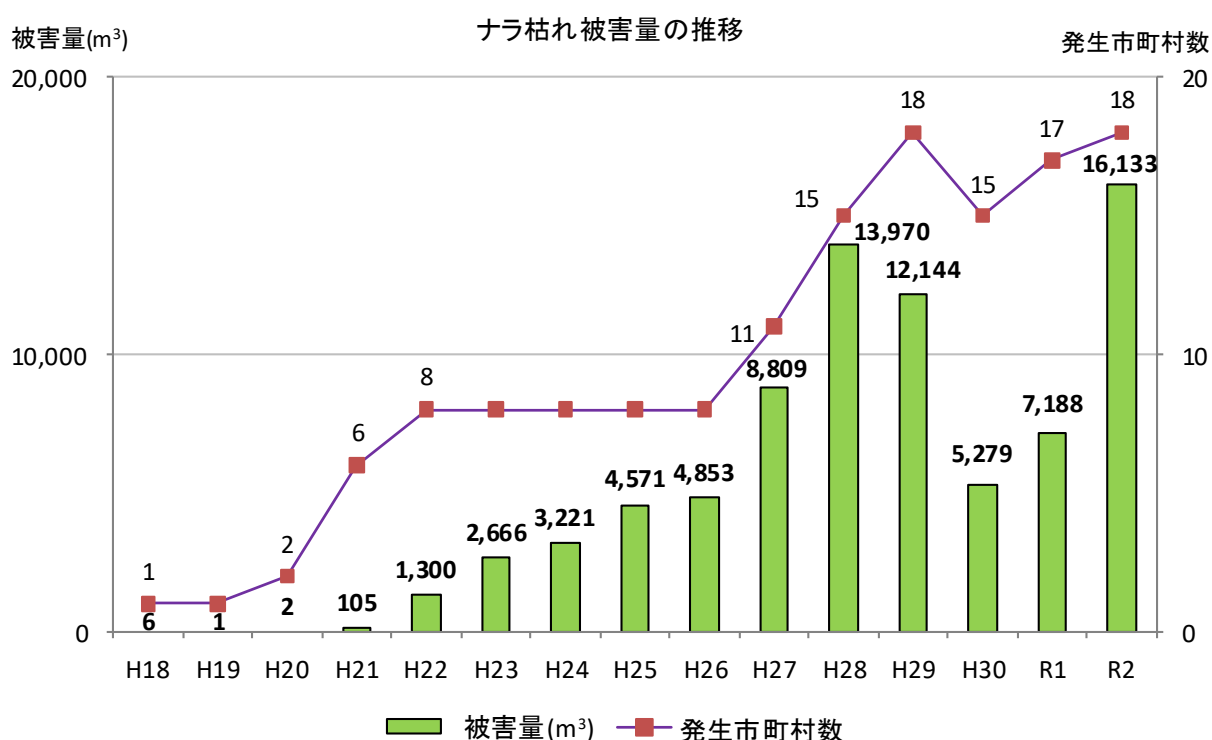


3 ナラ枯れ被害の発生状況について

森林整備課

1 被害の発生状況

- 本県の民有林における令和2年度のナラ枯れ被害量は、前年対比224%の16,133^m³（53,771本）となり、被害発生市町村数も前年の17から18に増加した。
- 地域別では、特に、仙北管内、平鹿管内、山本管内で大きく増加したほか、北秋田管内（北秋田市）で初めて被害が確認された。



2 被害量増加の主な要因

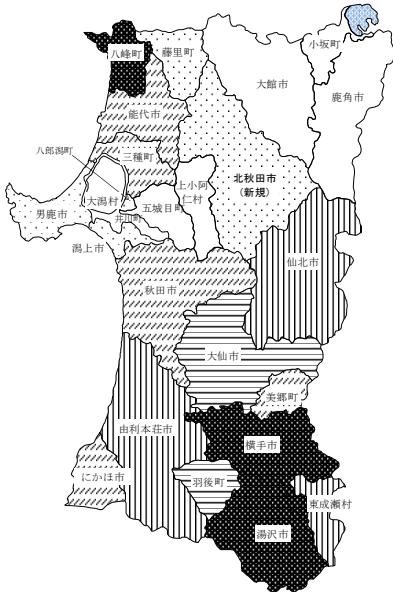
- 1～6月の気温が平年に比べ高く推移したことから、カシノナガキクイムシの幼虫が木の中で越冬しやすく、夏場に羽化・脱出する個体数が増加したものと考えられる。
- また、8月下旬から9月中旬にかけて暑い日が続いたことから、樹木のストレスが高くなり、抵抗力が弱まったことが被害量の増加につながったものと推測される。

3 今後の被害防止対策

- 気象条件等によっては、更なる被害拡大が懸念されることから、引き続き、関係機関と連携し、以下の対策に取り組んでいく。
 - ・ 被害の拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除の徹底
 - ・ 未被害木の予防対策として、薬剤の樹幹注入の実施
 - ・ 被害を受けやすい老齢ナラ林の積極的な伐採・利用と若返りの促進

【参考】

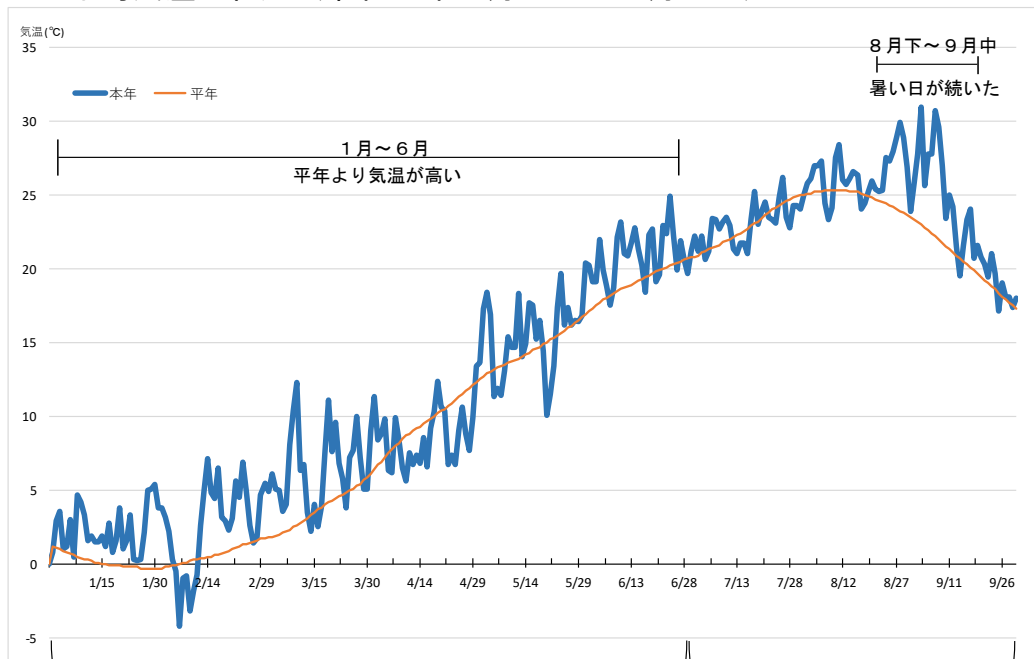
1 令和2年度の市町村別被害発生状況



管内	被害量(m³)		前年対比
	R1	R2	
北秋田	—	62	新規
山本	1,160	2,980	257%
秋田	223	403	181%
由利	880	1,080	123%
仙北	523	2,036	389%
平鹿	1,646	4,493	273%
雄勝	2,756	5,079	184%
計	7,188	16,133	224%

凡 例		市町村数
	2,000m³以上	3
	1,000~2,000m³未満	2
	500~1,000m³未満	3
	100~500m³未満	5
	1~100m³未満	5
	なし	7

2 日平均気温の経過（令和2年1月1日～9月30日）



・ナラの木の中で越冬（幼虫・蛹化）

・羽化・脱出し健全木に穿入、ナラ菌を内部に持ち込む（6月下旬～8月）
 ・ナラ菌の繁殖により、健全木は通水が阻害され、枯れる（7月中～9月）

3 ナラ枯れ被害防止対策の実施状況

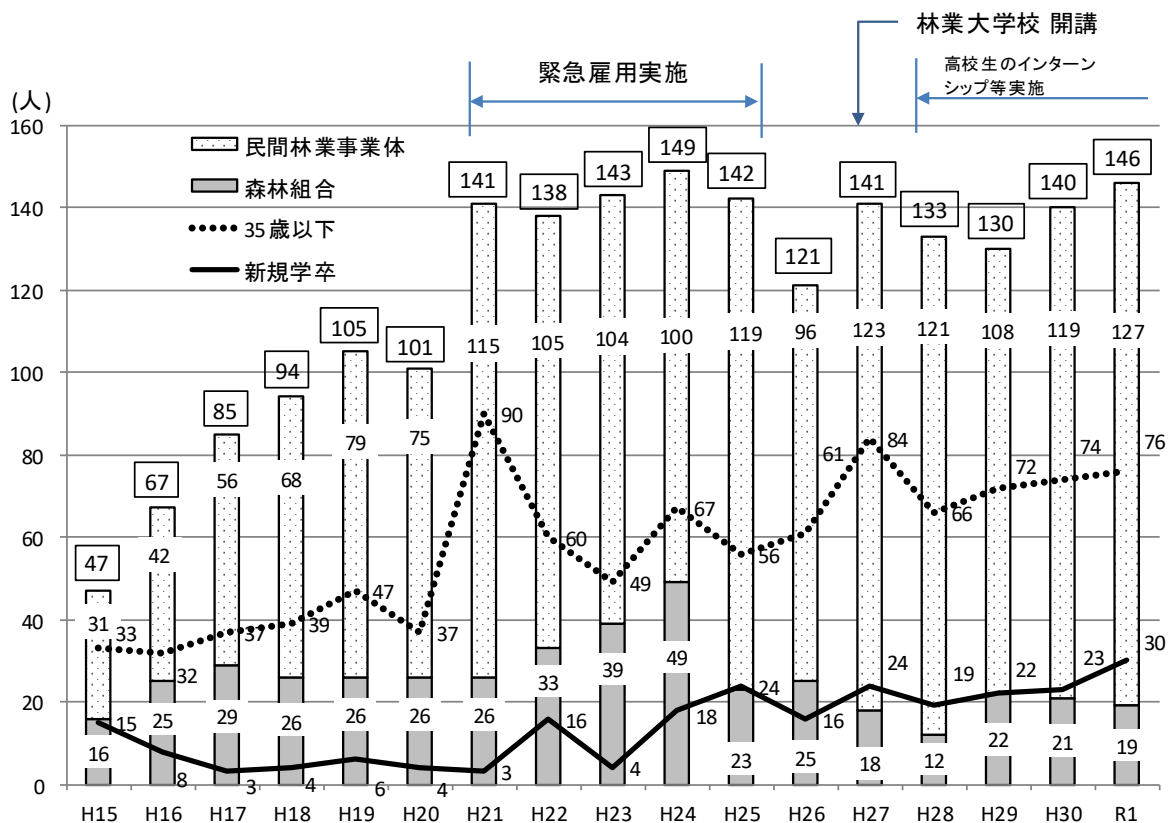
区分	H30(実績)		R1(実績)		R2(実績見込み)	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
樹幹注入(本)	2,372	7,583	2,483	9,250	933	3,297
伐倒駆除(m³)	395	12,506	174	4,383	250	6,000
ナラ林若返り対策(m³)	13,800	41,400	13,800	41,400	15,000	30,994
計	—	61,489	—	55,033	—	40,291

4 令和元年度新規林業就業者の確保状況について

森林整備課

- 1 令和元年度における新規林業就業者数は146人となり、平成24年度以降、8年連続で東北1位となっている。
- 2 就業先別では、民間林業事業体が127人、森林組合が19人となっている。
- 3 年齢層別では、35歳以下が76人で、うち新規学卒者は30人となっており、林業大学校の開講を契機に、年々増加傾向にある。
- 4 引き続き、目標である155人の達成に向け、就業前の高校生のインターンシップや林業大学校での技術者養成、求職者への相談対応などにより、移住者を含めた就業者の確保を図っていく。

【新規林業就業者の推移】



○新規林業就業者：林業を事業として営む経営体が雇用した者で、主として林業の現場作業に従事する者（アルバイトやパートなどの臨時雇用を除く）

○新規学卒者：就業する前に、高校、短大、大学、専門学校、林業大学校等に在学していた者